



2019年6月21日

各位

会社名 株式会社ワールド
代表者名 代表取締役 社長執行役員 上山 健二
(コード番号：3612 東証第一部)
問合せ先 グループ常務執行役員 中林 恵一
(TEL： 03-6851-4830)

賞与支給議案の変更に関するお知らせ

当社は、2019年6月26日開催予定の第61回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、第6号議案「取締役賞与の支給の件」を付議する予定でございますが、同議案につきまして、その内容を一部変更するため、本定時株主総会において修正動議を提出することを2019年6月21日付の取締役会決議において決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 修正動議の提出に至る経緯

当社は、本定時株主総会の第6号議案「取締役賞与の支給の件」において、原案では、第61期期末時点の取締役3名（監査等委員である者及び社外取締役を除きます。）に対する賞与について、連結コア営業利益と連結当期利益等の業績評価指標の達成度等に応じ、「総額30百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人賞与部分は含みません。）を支給」するものとしておりました。

しかしながら、その後の検討の結果、直近の上記の達成度等に応じて賞与の金額を決定するにあたりましては、複数の考慮要素を総合的に判断する必要があることから、会社側に裁量を頂戴し、総額30百万円の範囲内において適切な金額で決定することとさせていただきたく、「総額30百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人賞与部分は含みません。）を**上限として**支給」する（下線を付した部分が変更箇所）と修正する動議（以下「本修正動議」といいます。）を提出することといたしました。

2. 本修正動議の内容

第61期期末時点の取締役3名（監査等委員である者及び社外取締役を除きます。）に対する賞与について、「総額30百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人賞与部分は含みません。）を上限として支給」する旨の修正動議

3. 本定時株主総会での対応について

本修正動議につきましては、既に発送済みである招集通知の修正は行わず、本定時株主総会の当日に受付にて本適時開示書面を配布し、本定時株主総会において本修正動議を提出した後にその賛否を諮らせていただきます。

また、本修正動議に対する賛否を諮ることとなった場合、既に郵送にて行使された議決権行使書につきましては、第6号議案「取締役賞与の支給の件」についてのみ、以下の取扱いとなります。

① 原案に「賛成」の指示のあるもの…修正案に対して「反対」として取り扱われる。

② 原案に「反対」の指示のあるもの…修正案に対して「棄権」として取り扱われる。

上記の取扱いがなされることが意に沿わず、改めて議決権を行使されたい株主の方は、当日、本定時株主総会にご出席のうえ、決議にご参加いただきますようお願い申し上げます。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以上